

令和3年度 政務活動費の収支状況 (各会派の収支報告書に基づき掲載)

● 政務活動費は、地方自治法に基づき、笛吹市議会政務活動費の交付に関する条例及び施行規則で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派および議員に対し交付されます。なお、笛吹市議会では収支報告として、すべての領収書を添付することとなっています。

- ・ 交付金は、1人当たり月額10,000円に会派の人数を乗じた金額となり、年2回に分けて交付します。
- ・ 交付金額に残額が生じたときは、市へ返還します。

(単位:円)

会派	人数	交付金額	支出金額							返還額	
			研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費		合計
笛新会	6	720,000	0	0	0	124,740	0	0	0	124,740	595,260
		コロナ禍により、今年度は調査研究活動ができなかった。 議員活動や市民相談等に係る現地調査のため、最新の住宅地図を購入した。									
新風会	4	480,000	0	3,000	0	124,070	354,112	0	0	481,182	0
		会派活動を議会報告紙にまとめ、折込みやポスティング等で広く市民に伝えた。 小菅村では、ドローンを使った配送システムや古民家ホテルなどの取り組みを視察し、見聞を広めた。									
誠和会	2	240,000	0	0	0	81,600	0	0	0	81,600	158,400
		議員活動に必要な資料を購入し知識を深めた。									
公明党	2	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000
		コロナ禍で会派視察等ができなかったため、個別議員活動に注力した。									
笛政クラブ	2	240,000	0	0	9,654	81,600	0	0	0	91,254	148,746
		コロナ禍で研修(県外)はできなかったが、市の施策・計画についての会議等のため、事務用品の購入や新聞を購読し知識を習得した。									
日本共産党	2	240,000	0	0	0	0	424,136	0	0	424,136	0
		定例議会後、議会報告を作成し新聞折込することにより、市民に活動を知らせ、市民から意見を聞くことができた。									
無会派	1	120,000	45,680	0	0	78,945	0	0	0	124,625	0
		第26回清溪セミナーに参加して、今地方自治体で問題とされている事柄について理解することができた。 広く新聞・書籍をあたり、見聞を広めた。									

【備考】

1. 令和3年度(R3.4～R4.3まで)の交付金の使途を掲載しています。
2. 預金利子が発生した際は笛吹市の雑入として処理します。
3. 支出金額に充てられる額は交付金額までとなり、支出超過分は各会派の負担としています。
4. 詳細については、笛吹市情報公開条例に基づき閲覧することができます。